平成30年度第1回平塚市行政改革推進委員会議事録

開催日時 平成30年8月23日(木)午前10時00分~午前11時20分

場 所 市庁舎本館 3階 302会議室

出席委員 諸坂委員長、塚田副委員長、芦川委員、出雲委員、片野委員、椎野委員、 吉田委員

出 席 者 井上副市長、石黒副市長、企画政策部長、総務部長 財政課長、資産経営課長、行政総務課長、職員課長 産業振興課長、保育課課長代理、こども家庭課長、 青少年課長、都市整備課長

事務局 企画政策課(課長、課長代理2人、主査2人)

傍聴者 1人

議 題 ア 副委員長の選出

イ 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の平成29年度取組結果

ウ ひらつか行革ミーティング

議 題 ア 副委員長の選出

【委員長】

この会議は「平塚市行政改革推進委員会規則」第5条に基づきまして、副委員長については、委員の互選になるということです。どなたか自薦・他薦はございますでしょうか。

【各委員】

~意見なし~

【委員長】

事務局一任ということでいきましょうか。事務局でどなたか御推薦はありますでしょうか。

【企画政策課長】

事務局といたしましては、今回就任をいただきました塚田委員に副委員長をお願いしたいと考えています。

【委員長】

就任早々の副委員長ということで大変でしょうけども、よろしいでしょうか。皆様も 御賛同ということでよろしいでしょうか。

【各委員】

~ 異議無し ~

【委員長】

それでは、副委員長は塚田さんにお願いしたいと思います。

議 題 イ 平塚市行財政改革計画(2016-2019)の平成29年度取組結果

【委員長】

続きまして、議題イ「平塚市行財政改革計画(2016-2019)の平成29年度取組結果」 について、事務局から説明をお願いします。

【企画政策課 課長代理】

~ 資料1-1~1-4に基づき説明 ~

【委員長】

今の事務局からの説明について、何か御質問・御意見はありますでしょうか。何かありましたら自由に御発言いただければと思います。

【委員長】

文章の確認だけさせていただきたいんですが、資料1-1の表面の「4 収入確保策の推進」の2行目に、「設定した目標を達成しました」とあります。でも、この債権徴収の推進事業については、裏面で「遅れ」という評価をしていますよね。ここはどう整合性をもって説明できるのでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

債権徴収の推進事業の「遅れ」の部分につきましては、資料1 - 4の11ページを御覧いただいて、「債権管理条例の要否の検討」、こちらの業務が条例の検討を平成29年度中に終了してなかったため、「遅れ」としているものでございます。もう一つの収入未済額、市税とか、国民健康保険税の収納率が上昇というところの評価ですけれども、こちらは12ページを御覧いただきまして、12ページの一番下の欄、成果のところですが、「平成28年~平成31年度」のところの、市税、国民健康保険税の黒い帯のところでございますけども、こちらの実績が、平成29年度+0.73ポイント(達成)国民健康保険税の方は、+0.51ポイント(達成)というかたちになっておりまして、こちらの市税、国民年金保険税の方は、実績として達成したということで、効果が出たという結果としております。

この債権管理条例の要否というのは、必要か必要じゃないかという話ですよね。不勉強なんですが、日本で債権管理条例の先例はあるんですか。他の自治体でこういう条例は制定されているのでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

他市自治体の例ということでは、秦野市ですとか横須賀市でありますとか、神奈川県内の市でも約半数ぐらいは制定されているものと認識しております。

【委員長】

そうですか。不勉強で申し訳ありません。そうすると、神奈川県内の市で、半数の自治体が制定しているのに、平塚市はまだ要否を検討している、ということですね。それは条例をつくっても秦野市さんとかがあまり効果が上がっていないとか、何かそういうベンチマーキングして条例作っても意味ないねという何か御意見もあったり、条例無くてもいけるのではないか、とこういう考え方もあったり、そういうことで何か要否を検討中ということですか。

【企画政策課 課長代理】

債権管理条例ですが、債権徴収に対する取り組み方、理念的な目的や、私債権に関する債権放棄の要件をしっかり規定して、運用していくものでございます。

その要否という面では、債権放棄につきましては、議会で個別内容を説明して承認されれば、放棄できるということが地方自治法で決まっておりますので、そういった手続きを踏むことで、実現可能となっています。そういった手続きに向けて、条例も議会で承認をいただくものですけども、条例を根拠にして進めるのか、個別に議会で承認をいただくのかというところで、手続きに関するところを、簡略化するという意味合いで条例にしっかり規定してやっていくか、その辺を整理できるか出来ないか、というところです。

【委員長】

今仰ったように、マネージメントの簡略化、能率化、スピード化を考えると、債権管理条例のような基本条例を一本作ってしまって、その一種議会からのお墨付きを条例からいただいて、事務局がどんどん進めていくのにおいては条例を作った方が良いでしょうね。そうでないと、個別案件ごとにその都度議会にかけてこれは放棄して良いかどうかとか、という御審議をしていただかなければならなくなりますものね。これはそうすると次年度に向けてまた、検討を継続するということになるんでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

はい。次年度に向けて徴収体制といいますか、全体をどこが管理するのかも含めて検 討を続けていきたいと考えております。

一つ、政策フレーム的なことを言うと、他の自治体で条例を作っていて、条例が作られる前の状況と、条例が作られた後の状況を、比較してみてどれだけ効果が上がっているか、上がっていないか、というのは調査をする必要があるかなと思います。結局、条例を作ることもコストなので、どれだけのコストをかけて条例を作って、でも条例を作ってもほとんど効果が無いとなると空振りしてしまうということもありますので、その辺り、実を取る方向で、検討されると良いかなと思いますね。

【C委員】

国民健康保険の件ですが、平成30年度から県に移管する関係で改革が予定されているということですが、そこまで業務量が増えるものとは思っていなかったものですから、県との調整コストが上がるという話か分からないのですが、具体的にどういった業務量が増えるのかという点をお願いします。少しは楽になるのではと思っていたものですから。

【企画政策課 課長代理】

国民健康保険の業務量ですけれども、債権徴収という面を、しっかりやっていかないと、徴収率によって国保の方からの交付金にも影響してきますので、改革後も徴収に力を入れなければいけないというところで、業務量が増加すると捉えております。

【出雲委員】

そうすると管轄は直接関係が無いということですか。国民健康保険の改革についてで はなくて、徴収の問題ということですね。

【企画政策課 課長代理】

県の方で一括管理になったわけですけども、その一方で徴収の方は引き続き市の方で やっていくということになっておりますので、そこに力を入れていく必要があるという ことです。

【委員長】

徴収率を上げるのが、今のお話ですと、スタッフが少なかったので徴収率が上がらなかった。これからスタッフを増強して徴収率を上げていきましょうと、こういう風な捉え方ですよね。もう一つ考えられるのは、今までの徴収の仕方では払ってくれないから、押したり引いたり色々な形で相手方に払わせる心理状況を作っていくための、徴収の仕方のクオリティを上げていくことも必要だと思うんですよ。マンパワーというクオンティティの部分だけではなくて、クオリティの部分を上げていかないと、やっぱりそれは払わない人は払わない。ということになってくると思うので、どうやって実効性を担保出来るかという、ところが重要かなと思うんですね。これは穿った見方をして裏返しに言うと、今まで徴収率が上がらなかったのは、スタッフが少なかったからか、という風

に、裏返しで読まれると、そんなことないでしょ、という風にも読まれることはあると思います。まさか徴収業務を一人でやっていたわけではないでしょうし、だからそういう意味では、どういう風な徴収の仕方をしていたか、そこを検証して、同時にこの徴収のやり方では手ぬるいとか、生ぬるいとか、そうするともっと実効性を上げるにはどうしたら良いかという、その徴収手続きとか、やり方、手法の研究というのは、やはり民間企業に学ぶところがあるだろうし、あるいは他の自治体での先例を研究するところもあるだろうしというのは、今後ももう少しその人員を増強すると同時に検討されると良いと思います。意見ですのでお答えは結構です。

【A委員】

総合公園の駐車場の有料化、業者を募集中とありますけども、その横に、総合公園の 駐車場については課題があるということも書いてあるのですけども、業者を募集中とい うことは先々有料化をするということでよろしいですか。その辺はどのようになってい るかちょっとお聞きしたいのですが。

【企画政策課 課長代理】

こちらは3月末の時点での結果でございますので、現在は駐車場を有料化する方向で 進めています。時期については、9月21日から有料化ということで、予定しておりま す。

【A委員】

ここに課題が色々あると書いてあるんですけども、その辺の課題のクリアの方は大丈夫でしょうか。

【資産経営課長】

有料化を行えばここに書かれているような課題は少し解決していくだろうという見込みは持っております。ただやってみないとわからないというところもあると思いますが、それを解決するために、今有料化を進めているということでございます。

【B委員】

今の話と多少関連があるかもしれませんが、資料1-4の15ページのところで、(4) 収入確保策の推進の「会議室等使用料検討事業」のところですが、無料の会議室等を有する公の施設について有料化の話のところで、穿った見方なのかもしれないけれども、2段落目で、「現状では会議室等を有料化した場合、地域活動や公益的な活動、社会教育活動への影響が大きく」とここは良いのですが、「施設についても老朽化対策や耐震改修等の対応が必要になります」と、これは金を取るんだったらこれをやらなければいけない。それは有料化してもとても耐震だとかそちらの方に係るお金を考えれば追いつかない。それだったら、それをやらない代わりに無料にすると。そういう様な穿った見方をされる表現かなというところがあるので、そこはちょっと何らかの表現の仕方を変

えないと、本当にそう考えているということは無いとは思いますけども、そこは表現の 仕方を考えていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

そのような誤解を受けない形で今後表現について気を付けていきたいと思います。

【委員長】

前段の有料化の問題と、老朽化・耐震改修の問題は全然次元の違う話だし、実は老朽化対策や耐震改修と言っていますけれども、老朽化の問題と耐震改修は意味が違うんです。老朽化であれば、長寿命化というかたちで色んなやり方があるわけですけども、耐震改修といった場合にはこれはもう緊急に対応しなければいけない。いつ災害が起きるか分からない、という話なので、そこは少し整理して書かないと、委員が仰ったように、批判的に読まれてしまう危険性はあるので。耐震補強するべきところは、それはもう緊急に割り出してやらなきゃいけないし、それはそれで予算化しなければいけないでしょうし、それとまた統廃合というのはリンクされている議論でしょうし、その辺はご検討いただければと思います。

【D委員】

今の話なんですけど、いま議論は先生がまとめてくださったんだと思うんですけども、 実は私は穿った読み方をしまして、それではこういう施設の、地域活動や公益的な活動、 社会教育活動などの現場であるということが抜け落ちて、あくまで貸し館で金を取るの かという風に私も読んでしまったので、ここのところの表記の方法を考えるときにはそ の辺の市の考え方が出るように、地域活動とか社会教育活動とかそういうものに対する 市の考え方というものも出るように書いていただきたいなと思います。

【委員長】

これは地域活動とか公益活動とかというのは、年間でどれくらいあって、会議室の数と利用率ということからすると、稼働率というのが出てくると思うのですが、その稼働率と収入と、このあたりのバランスをとった議論をしていかなければならないと思うんです。ですから例えば稼働率が80%、90%という状況であれば、ある程度有料化しても収入源は見込めるだろうけども、そのまた一方で、80%も90%も使われているところが、耐震改修されていないというのは、非常に怖いといえば怖い。ちょっとその辺りは、有料化にしてそういう公益的な活動が低迷しても困るし、上手くバランスをとった議論をしていかなければいけないだろうというのはちょっと思います。この文章が一つにごちゃっとなってしまっているので、いろんな論点がそこに入っているのかなぁという気がします。稼働率は下げないほうが良い。地域活動はもっと活性化した方が良い。でもそれと無料化、有料化というのは、果たして繋がるのかどうかという、ちょっと、私もよく分からないんですけどもね。こういうコミュニティー論とか、委員の方でお分かりになりますかね。

【C委員】

この委員会のテーマが行革ですので、書き方としては、地域活動が活発になることというよりは、採算という観点でいるんだと思うんですね。ただ、そういった御意見があったということで、多少、地域活動にも配慮しつつとか、そんなことを入れると良いのかなというのと、あとは確かに耐震化の問題などは、この使用料とは少し分けた方が良いかもしれないと思います。有料化の流れがあるというのは事実ですから、その有料という費用によって、耐震化をしようという考えでは無いわけですよね。まったくバランスの取れない話ですから。有料にしても耐震の費用はとても出るものではないので。

【委員長】

駐車場の有料化というのは、受益者負担ですよね。利用者さんが自分の利益のために車を止めているんだから、対価を払ってくださいという話でしょ。こちらの方の地域活動、公益的な活動というのは、ちょっと次元が違う話ですよね。今私がここに来て喋っていて車を止めさせていただいてますけども、料金免除してくださっていますよね。これは公益的な活動しているから免除してもらっているわけですよね。そうするとこのような、会議室を利用される方でも、受益者負担としてお金をとっていい会もあれば、これは免除したほうが良いという会もあるような気もするんですよね。そこを線引きできるかどうかという、一つ問題があると思います。線引きが難しいから全部有料化というのもちょっと乱暴な意見かなという気もしますけども、その辺りの御検討は何かもうされているんでしょうか。

【企画政策課長】

会議室の有料化につきましては、庁内で検討会を設置して今検討しているところですけども、なかなか難しくて、わたしも以前、施設を所管していた部署におりました。やはりその施設の設置の目的、当然市民サービスのものがありますので、そういったものとのバランスというものが、仰られる様に大切になってくると思います。

庁内で検討していても結論はなかなか出てこないということもございまして、もう一度、ただ今頂いた意見も踏まえまして、参考にさせていただき、整理し直して、検討してまいりたいと考えております。

【B委員】

同じく資料の1 - 4の18ページのところですが、いわゆる庁舎を使ったレストラン・コンビニエンス事業の件なんですが、市としては賃貸料が入ってくれば、歳入の確保ということになりますので、それはそれで良いかなと思うんですけれども、例えば民間活力・民間事業の活用ということであれば、とりあえず事業者を選定して任せておけば後は、どういう風に経営するかというのは基本的には事業者に頑張ってもらうというスタンスかなと思うんですけども。一方でやはり、市庁舎に入っている以上は平塚市のイメージにもレストランなども影響してくるところだと思うんですけども、単に事業者に頑張ってくださいというだけではなくて、例えばそのレストランの事業をやるに当た

っては、事業者もやっているでしょうけども、当初の来客の見込みとか採算とかそういう想定を当然立てていたと思うけれども、開業後今の時点になって、当初の目標というか、その達成具合がどうなのかというチェックは市の方がしているのかどうか。それと、こういうのは利用者の声というのは非常に大事かなと思うのですけども、その例えばアンケートを取るとか、そういうことを事業者任せにしているのか、あるいは市としても独自にやろうと、あるいはその結果得られた、市民の声を事業者にフィードバックするというような仕組みがあるのかということ、その辺のところを確認させていただきたい。

【企画政策課 課長代理】

大変申し訳ないのですが、達成の見込みとかその辺のデータ部分は庁舎管理課の方で 管理しているんですけれども、私どもの方で情報の収集が不足しておりまして、現在資料を持ち合わせておりません。後ほど資料の方を提供させていただければと思います。 利用者の声については、特に食堂の利用者の声を集めているという情報は聞いておりませんが、今後庁舎管理課の方でどのような方法を取るのかということについては、また確認していきたいと思います。

【B委員】

非常に明るくて開放的で素晴らしいレストランだなと思っているんですけども、やはり飲食店だという風に考えれば、例えば名物料理だったり、あるいはマスコミに取り上げられたりとか、それぐらいまでのインパクトのあるものを是非、作り上げていただきたいなと思いますので、それは平塚市さんが考えることではないかもしれませんが、多少事業者のお尻を叩いたり、またコミュニケーションを取りあって、そういうものも戦略的に考えていくことに参画されてはどうかと思うのですがいかがでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

平塚産の野菜を使用するなどそういった取組は現在もしておりまして、平塚産の野菜を使ったカレーであるとか、提供しております。地産地消という部分も施策の中にもありますので、そういったものを食堂のところでもしっかり反映して進めていくところでございますので、今後も研究しながらより良い平塚の PR になるような取組を進めていきたいと思います。

【委員長】

その他何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら時間の関係 もありますので、本件につきましてはこの程度としたいと思います。

議 題 ウ ひらつか行革ミーティング

・テーマ「総合計画の推進」(資料2-1、2-2)

【委員長】

それでは、議題ウ「ひらつか行革ミーティング」について、事務局から説明をお願い します。

【企画政策課 課長代理】

~ 資料2-1~2-2に基づき説明 ~

【委員長】

今事務局の方から説明がございました通り、この行革委員会として、これとは別の総合計画審議会で作られた総合計画を、行革という視点で検討、チェックしてみましょう、というのが今の主旨だと思います。平成28年から35年までのこの8年間での計画のちょうど中間にあたるので中間見直しをする。で、それは我々の行財政改革のこの視点から、この計画はどうなのか、これでいいのか、今後どうするのか、と見直していくミーティングを全4回で、これからやりますと。今日が第1回ということなんですね。今日はまだ事務局の方から概要しか説明がありません。今、資料の2-1のこの2番のこのコラムで囲まれている重点施策の1と2の一つ一つの事業の中身、取組状況については、次回の第2回目の会議で皆様から意見を聴取するという流れでございますので、今日の第1回目のこの会議では、今後総合計画の見直しをするに当たって、我々のこの委員会からどのような意見を出すべきか、あるいはこのスケジュール感が第1回から第4回までありますけれども、このスケジュールの流れで、何かお気づきの点とかありましたら御意見を賜りたいと思います。

【委員長】

それでは私の方から1点あるんですけども、第2回目の委員会でこの施策の説明に使用する資料を配布する、とあるんですが、今資料の2-2の裏面に、2つ重点施策の説明をいただきましたけれども、これは、配布資料がかなりの分量になるのではないかなとちょっと想像したんですが、会議当日にかなりの分量の資料を渡されても、多分委員の皆さんは目を通す時間もないし、検討もできないので、できればこの会議資料は、事前に郵送していただいて、ある程度委員の先生方に目を通していただいた後で、第2回の会議が開かれた方が効率的かなと思います。その辺り御検討をいただければと思います。

【企画政策課 課長代理】

資料につきましては、事前に配布したいと考えております。今回の委員会の資料ですと約1週間前に皆様にお送りしておりますが、もう少し早く2週間ぐらい前にお手元に届くようにお配りしたいと考えております。

別の委員会でも御意見が出るところなんですけども、紙媒体で欲しい人とか、あとは PDF みたいなデータだけで良いというパターンもあると思いますので、その辺りは各委員の方に確認をしていただいて送っていただければと思います。よろしくお願いします。

【C委員】

この2つが選ばれた経緯は資料2-1の中で重要業績評価指標に遅れがみられる、プラス、国の総合戦略の中で地域経済の活性化と人口減少の克服とあるんですが、上の産業の方はなんとなくしっくりくるんですが、人口減少といったときには、なんとなくもう少し幅広い事業が対象になるような気がしなくもないです。その中でも子育てというところに絞るというのは、もうちょっと幅広くやるとなると事業も多くなりますし、ということですか。もう少し人口減少といった時には観光施策であるとか、そういうものも対象になってくるような気はするんですけども。

【企画政策課 課長代理】

今回、KPI(重要業績評価指標)のやや遅れがあるもの、こちらをまず選定しました。いくつかありましたので、その中から、国の総合戦略が地域経済の活性化と人口減少の克服を重点課題としているところを加味しましてこの2つを選んだというところでございます。ですので人口減少問題が、この安心して子育てができる環境をつくる、これだけで解決するわけではないと認識しておりますので、KPIがやや遅れているものを抽出した上で、更にこの視点で加味して選定したということで捉えていただければと思います。

【C委員】

人口減少という部分だけではなくて、子育ての施策に遅れの部分があるということで しょうか。

【事務局】

やや遅れている施策ということで抽出したものになります。

【C委員】

はいわかりました。他の人口減少に対する施策は、その遅れというものが顕著ではないから、ということですね。

【E委員】

大変現実的な話で、ちょっとそぐわないかもしれませんが、最近色々風水害が全国に出ておりますが、こういうことでハザードマップの見直しが直近でどういうものがあるかお聞きしたい、ということと、それからただマップを出すだけではなくて、非常に問

題があるところは色々あると思いますが、私もつい先日ちょっとお聞きしたところでは、これは県が担当することで、市の担当するところではありませんというようなお答え、話題を耳にしたんですが、そういった辺りのところも具体的なハザードマップのそういう点を御検討いただければおのずと出てくるんじゃないかと思いますので、ちょっとお聞きしたいと思います。

【委員長】

ちょっと行革ミーティングからはテーマがずれてしまうのですけども、もしお分かりになれば御意見がありますでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

平塚市でも相模川でありますとか金目川がございましてそちらの風水害のハザードマップは出しておりまして、津波におけるハザードマップ等も公表しているところです。まだこれからの取組になりますが、ため池でありますとかそういったところも他市で被害が出ているところもございますので、国の動向を見ながら対応していきたいと考えております。

【委員長】

例えば今の委員のご意見をこのミーティングにリンクさせていくとすると、やはり安心して子育でができる街づくりというところには繋がっていきますよね。ですからハザードマップで非常に危険と、認識されている場所に例えば保育園が建っているとかそういうところは、子育でと災害対策とをリンクさせてやらなきゃいけないというのはありますよね。以前大磯町で行政改革の委員会をやっていて、大磯町での災害ハザードマップの真っ赤なところに、備蓄庫があるんですよ。あのお米とかお水とか備蓄している備蓄倉庫が物凄く危険なところに置いてあって、これはどういうことかと議論になったことを今思い出しました。ですからそういった意味では、今私がこのミーティングとは無関係だと失言をしましたけども、全く無関係ではなく、何を以てして安心な子育てかというとやはり毎年のように記録的な豪雨があるこの中で安心して子育でができるというのはそういう部分もリンクさせていかないといけない議論なので、たぶん行政として縦割りで部署が違うからということで、認識が薄くなっている部分がもしあったとするならばこれは少し、今の委員の御意見を反映して資料作りから、次回までに考えていただけるとありがたいなと思います。

【E委員】

もう一点ですけども、先程の資料でですね、いわゆる後期高齢者のそういうことでいるんなお話がございましたが、現在、これも今委員長のおっしゃる、産み安心して子育てができるというところに関係すればというところでございますが、いわゆる高齢化社会に向かって主な考え方、具体的な考え方というのをどのように市の方でお考えになっているのかということと、まず一つだけでも具体的なこんなことをやったらどうかとい

うような案があれば、幅を広げますと一杯ありますので、一つだけでもとにかく直近で というところでお考えがあればお聞きをしたい。

【企画政策課 課長代理】

高齢化に伴ってといいますか、総合計画では4つある重点施策の1つに、高齢化社会に向けての施策を位置付けております。その中で一つといえば、例えば、いつまでも元気にということでフレイル対策といった、介護の状況になったりする前に、色々な体の機能をチェックして健康を保っていくというようなきっかけを作るような教室も始めたりしております。そういったことも位置付けて、取組をしているところです。簡単ではありますが、以上です。

【委員長】

この重点施策 1、2 というこの強みを活かしたしごとづくり、それから子育てと、この 2 つが次の会議での話題になるということですが 4 つの内のこの 2 つ以外の 2 つというのは、これは全く資料も我々は見ることなくということでよろしいんでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

第2回目の前に資料を提供させていただく中に総合計画の計画書がございますので、 全体でどういったことが位置付けられているのかということを御覧になっていただき、 事前にお知りになっていただくことは出来ます。また資料が足りなければ、先程も申し 上げましたとおり、こういった資料が欲しいということで御意見を頂ければと思います。

【委員長】

とりあえず、会議ではこの2つを審議するということですが、この2つ以外の点でも 委員の皆様から何か御意見があれば発言するなり、メールでお送りするなりということ は、全く問題なく、それもまた一つのこの委員会の意見として総計審の方には上がって いく、とこういうことで良いのですね。

【企画政策課 課長代理】

基本的にはこの個別施策を中心にやりたいと考えております。時間の関係もあってこの個別施策に絞らせていただいておりますので、あまり議論が広がってしまうことは考えておりませんが、全体の中から出された意見は取り入れまして反映したいと思います。

【委員長】

この資料 2 - 1 の裏面のスケジュールで、動いてまいりますので、何かお気づきの点がございましたら、今のうちに御意見を聴取したいのですけども。あとは項目 6 の使用する資料の中で、これも見たいとかあれば今のうちに仰っていただければと思います。

【C委員】

これに含まれているのかも分からないんですけども、先程の重要業績評価指標、これはこの中に含まれていますか。例えば、施策評価シートなどにもそういった記載がありますか。

【企画政策課 課長代理】

計画書にももちろん目標の指標は書いてございますが、施策評価シートにはその策定 時の指標の数値ですとか、最新の数値が御報告できると思いますので平成29年度の数 値についても記載したものを御提供いたします。

【委員長】

これは会計関係からすると、この決算額という額だけだと議論しづらいですよね。そうすると何が必要なんでしょうか。どういったものがあると行革的な視点で評価できますか。予算額と、収支報告とかそういうものが必要なんでしょうか。

【B委員】

決算額の資料の中にそういうものがあるのかどうか。簡単に決算額というと、最後の お尻の数字だけになってしまうとは思うんですけども。それだとちょっと分かりにくい かもしれませんね。

【委員長】

ここの資料 2 - 1 の裏面のところの最後のところに決算額としか書いてないんですけども、何かお金の流れがわかるような資料というんでしょうか。

【C委員】

決算の内訳のようなものがあれば。

【委員長】

決算の内訳ですか。

【C委員】

項目ごとの内訳ですとか。

【企画政策課 課長代理】

例えば事業費をどんなものに使ったかというのをできるだけ分かるかたちでお示しできるように、中身については検討させていただき、御用意したいと考えております。 それで不足するところがございましたらまた御意見頂ければと思います。

そうしますと、今第1回目の会議ですが、第2回目の11月の会議の2週間ぐらい前に資料を出していただきますけれども、その資料を各委員の先生方が見ながら追加資料を要求するということも現実有り得るのかなと。そうすると追加資料を要求してから、追加資料を作成まとめて、またそれを委員に出すことになると2週間のスパンだとちょっと短いような気もするので、できれば3週間ないしーか月ぐらい前にまずは、出せるものを出していただいて、その後委員の先生方から、さらにこれを見たいとか、出して欲しいという要求が出て、それでまた事務局で揉んでいただいて、またそれを出してもらってというところで、2週間ぐらい前、というスパンでもし動いてもらえると、かなり第2回目の会議は実のある議論が出来るかなという印象です。それでよろしいでしょうか。

【委員長】

その他に何か。短い時間ですので、また後でお気付きになられましたら、事務局の方にメールでこうして欲しい、あぁして欲しいとか、質問とかも投げていただければ、11月のこの会議前には十分メール等々で、審議出来ると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【委員長】

それでは時間の関係もありますのでこの件については以上とさせていただきます。

その他

【委員長】

最後の議題その他ですけども、事務局の方から何かございますでしょうか。

【企画政策課 課長代理】

事務局からはその他について特にございません。

【A委員】

1つよろしいでしょうか。話が元に戻るのですけども、勤労会館、青少年会館、教育会館がもう古くなっているということで、統廃合ということもあるんですけども、今度、見附に施設を作るということで、我々中心市街地にいるものとしては、やはり中心市街地の活性化というのが一番課題ですので、そういった施設を一緒に、そのようなところに入れていただいて、街に人が来るような仕組みというのを是非考えていただきたいし、耐震するんでしたらそちらを建てるときに一緒に会議室等も増やしてやっていただくとか、そういったことも行革に繋がってくると思いますので是非今日は副市長もおられますのでそういった点も考えていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

それでは本日の議題は以上でございますので、進行を事務局に方にお返しいたします。

以 上